

(公財) 鳥取県文化振興財団 手話研修を実施しました！

(平成 26 年 4 月 21 日 倉吉未来中心 / 平成 26 年 4 月 28 日 とりぎん文化会館)

鳥取県では、全国に先がけ「鳥取県手話言語条例」が制定公布されたところですが、当財団においても、利用しやすいサービスの提供ができる環境の整備と手話の普及に関する取組みを行い、公共的サービス向上の環境を整えるため、(公社)鳥取県聴覚障害者協会から講師の方をお招きし、手話研修を実施しました。

◆研修内容

- (1) 手話や聴覚障がい者に対する理解を深める
- (2) 手話を覚える
 - ・挨拶、自己紹介などの簡単な手話を学ぶ
 - ・手話を使ったコミュニケーション力を高める
- (3) 聴覚障がい者の実例を知る
 - ・普段どのようなことに困っているのか…など、生活の中で起こった体験談などの紹介

◆研修の様子

日常生活で役立つ、数字や地名、簡単な単語（わかる／わからない・できる／できない 等）の表し方を学びました。また、2人一組で会話の練習を行いました。



A：こんにちは。はじめまして。
私の名前は、〇〇です。
あなたの名前は？
B：こんにちは。はじめまして。
私の名前は、〇〇です。
よろしくお願いします。